



3分でわかるTPPの裏側

手稲区支部 白崎 修 一

平成24年3月14日、日本医師会は改めてTPP交渉参加に反対の立場を明確にしました。

http://dl.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20120314_1.pdf

われわれ郡市医師会会員としては、TPP交渉に関してできるだけ理解したうえで、日本医師会の立場を支持することが大切です。

そうはいつでも多岐にわたる内容のTPP交渉、会員の皆様もご苦労されていることと思います。

そこで、日本医師会総合政策研究機構（日医総研）研究員の坂口一樹氏が公開していた「オバマ政権の通商政策とTPP、および日本の医療」http://www.jmari.med.or.jp/research/summ_wr.php?no=460という、TPP加入の賛否に踏み入ることなく確実な情報を元に客観的に記述した全41ページの論文を、一読して理解が深まるように要約してみましたのでご紹介したいと思います。

1. 現在に至る米国通商政策の歴史

建国から第二次大戦の頃までの米国は、比較的高い関税によって輸入品から国内市場を保護する「保護貿易の時代」でした。大戦後1980年代までの間は、軍事・経済の両面で両大戦により疲弊した西側諸国の自由経済圏を先導する覇権国としての地位を確立してゆく「自由貿易の時代」となりました。その後、米国の経済覇権の衰退が顕著になるに従い、自由貿易から公正貿易への転換を余儀なくされていったのです。

こういった歴史を踏まえ、オバマ政権発足直前の世界金融危機を経て政権が掲げた目標が米国の経済再生と雇用創出である以上、「時計の針が元に戻って保護貿易の時代に回帰する」と

いうことはないものと考えられます。

オバマ政権の経済政策の主たる目標は、輸出拡大による効果としての雇用の創出であり、これを達成するために既存協定を通じた輸出促進、貿易円滑化のための「新たな市場の開放」を重視しています。そのためには「関税と非関税障壁の引き下げ」が重要である、すなわち、オバマ政権におけるTPPとは、関税と非関税障壁の引下げによって市場を開拓し、米国企業の輸出を拡大し、米国の経済成長と雇用創出を成し遂げるための一手段という位置づけなのです。

日本市場に対する米国政府のねらいは、同じ高所得国グループに属する米国やEU諸国に比べて日本の貿易体制が制限的であるとの考えから、その要因を日本の非関税措置が日本市場に対する貿易相手国の輸出力を大幅に制約している、すなわち日本の「非関税障壁」にあると指摘しています。

2. 日米間の非関税障壁

「非関税障壁」とは、関税以外の、貿易の障害となるあらゆる規制やルールのことで、「関税によらずに、輸出入を制限するために政府が用いる規制で、輸出入の禁止、輸入数量割り当て、技術的障害などのことをさす」とされていますが、輸出入に不平等な結果をもたらす、ある国特有の社会制度や取引慣行その他にまで拡大解釈されることもあるようです。

そこで米国政府が考える日本市場の非関税障壁の内容が問題です。

一つには、日米経済調和対話における米国政府の対日要求があります。日本の医療に直接関係する対日要望としては、(1) 情報通信技術

分野の医療ITに関するもの、(2) 保険分野に関するもの、(3) 医薬品・医療機器分野に関するものの3つです。

もう一つは、例年3月末に公表される「外国貿易障壁報告書」です。

2011年3月に公表された報告書の中で日本の医療に直接関係する対日要望としては、(1) 保険分野、(2) 情報通信技術分野の医療IT、(3) 医療サービス分野に関するサービス障壁、分野別の障壁としての(4) 医薬品・医療機器分野の障壁の4つがあります。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/tpp/pdfs/tpp03_02.pdf

米国経済においては、1980年代までは米国GDPに占める比率として製造業がサービス業に勝っていましたが、2010年には金融・保険・不動産部門がGDPに占める割合が21%に達した一方、製造業の割合が12%弱まで落ち込んでいます。そこで、さらなる輸出拡大の可能性を持つのが米国のサービス輸出であり、その実現のためには政府による環境整備が必要というのが米国政府の問題意識なのです。

我が国の医療との関連を言えば、医療自体がサービス産業であり、前述の対日要求はいずれもサービス貿易、特に金融・保険の貿易と関係が深いと考えられます。今後の日本は、高齢化する高所得国であるが故の安定した医療需要が存在し、日本円が独歩高にある最近の為替相場の状況下では米国にとっての日本市場の魅力が増大しているわけです。しかし、現状では非関税障壁によって米国の企業・資本が参入できないために、非関税障壁を撤廃もしくは削減することによって参入を容易にしようということなのです。

3. TPP参加が日本の医療に与える影響について

確実な影響としては、TPP参加によって米国政府の対日要求のチャネルが増え、同分野における非関税障壁とされる事項が米国の要求通りに改革される可能性が高まる、ということなのです。

米国の政界・財界・産業界のこういった思惑はTPP参加の有無に関わらず存在し、日本が不参加の場合も、このようなチャネルがなくなるわけではなく、日米2国間の経済対話の枠組みはすでに存在しているので、それを背景とした米国政府の対日要求は常にありつづけるだろうことは間違いありません。

最後に坂口氏はこう結論付けています。

第一に、国民・患者の立場からすれば、業界の思惑も米国政府の対日要求もあって当然であり、私たち国民が検証すべきことは「我が国の国民・患者の利益に反して外圧が実現されにくい仕組みを日本政府が持ち、その仕組みが機能しているかどうか」。

第二に見逃せないこととして、米国政府の対日政策・対日要求は「日米合作」であるということで、「医療の市場化・営利化は決してアメリカ側だけの要求ではなく、日本の大企業も求めていること」は非常に重要です。

そして第三として私たちがよくよく考えるべきこととして「なぜ医療は常にターゲットなのか」ということがあります。「医療分野は日本独自の規制・制度が多く、閉鎖的である」「医療関連産業は米国の主力産業であり、米国内でのロビイングも活発で政治力も強いから」「高齢化する高所得国である日本は、医療関連産業にとって安定的なマーケットである」といった説明が考えられますが、そこにはなんらかの政治力学が存在しているのかもしれない、のです。

以上、皆様が今一度TPPについて理解を深めるための一助となれば幸いです。

(札幌秀友会病院)